

<全体方針>

行政活動の源泉である市税や予算統制、公共施設などの安定的な確保と有効活用、また、市民の信頼を得て行政運営を担う上で、人権や法制執務、情報化や監査など、コンプライアンスの担保や事務の効率化は大前提となるミッションである。加えて、地域の市民と直接関わる総合窓口は正に行政の顔であり、市民満足度に大きく影響するサービスの最前線である。

これらを共通認識として、庁内外を問わず横断的な連携や情報共有のもと各課の取組みの成果目標を着実に達成する。

<課ごとの指導方針>

・行政管理課

厳格な対応が求められる情報・文書のセキュリティ問題に対処するため、庁内情報システムのセキュリティ強化を図るとともに、全庁的に公文書の適正な保存・管理の徹底を行う。

・選挙管理委員会

選挙権年齢引き下げ等、公職選挙法改正に伴う更なる啓発や適正な選挙事務を遂行する。

・財務課

安定的で持続可能な財政運営を堅持しつつ、新地方公会計制度への対応を継続する。

・公共施設管理課

施設ごとの長寿命化計画や方針の統一化を図り、全庁一体的な情報の共有化と長期的視点に立った公共施設の有効かつ適正な管理を推進する。

・税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課と滞納整理スキルの向上等を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

・人権課

人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権問題を身近に感じ考える機会となるよう参加体験型講座やDVD研修など多様な人権啓発事業を展開する。

・綾歌市民総合センター

市民ニーズの丁寧な把握と横断的なフィードバックにより、行政サービスの更なる向上を図るとともに、市民総合センターとしての機能向上のための方策を協議・検討する。

・飯山市民総合センター

市民ニーズを反映し、地域に密着したセンターとして親切丁寧な行政サービスの向上を図る。

・監査委員事務局

行政事務全般の経済性、効率性、有効性のほか、競争性が確保されているかを監査する。

平成28年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
行政管理課	★庁内情報セキュリティの抜本的強化	●自治体情報システム強靱化向上モデルに則り、情報系ネットワークをLGWAN環境とインターネット環境に分割し、庁内情報セキュリティの強化を図る	○システム面・運用面の改修・改善：12月	B	自治体情報システム強靱化に向けた設備導入に係る契約を締結し、12月26日から運用を開始した。

<p>選挙管理委員会 事務局</p>	<p>★選挙権年齢引き下げ（18歳以上）への対応</p>	<p>●公職選挙法改正にともなう選挙システム改修</p> <p>●高校生を対象とした選挙啓発</p>	<p>○システム改修：参議院選までに完了</p> <p>○啓発事業実施：市内3校以上</p>	<p>B</p>	<p>6月（参議院選前）にシステム改修完了</p> <p>4～5月に市内高校に出前講座などの活用依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城西高校、養護学校高等部で出前講座実施 ・村上学園、松陰高校に選挙物品貸し出し
<p>財務課 (公共施設管理課)</p>	<p>★新地方公会計制度への対応</p>	<p>●平成29年度までの新基準に基づく財務書類4表の整備・公表に向け、その前提となる固定資産台帳の整備しシステム化</p>	<p>○固定資産台帳（工作物・物品）整備：12月</p> <p>○固定資産台帳システムの試験運用：3月稼動</p>	<p>B</p>	<p>固定資産台帳（工作物・物品）の整備及びシステム化を完了した</p>
	<p>★合併算定替え終了後を見据えた財政運営の安定化</p>	<p>●中期財政フレームにより経常収支比率を監視し予算編成へ反映するとともに、歳入面での財源調達の研究などを継続</p>	<p>○財政硬直化の抑制：93%以内での推移</p>	<p>B</p>	<p>9月中期財政フレーム改訂</p> <p>10月予算編成方針発表</p> <p>H29予算ベースでの経常収支比率は97.3%で前年に比べ0.1%改善</p>

公共施設管理課 (全庁)	★公共施設のファシリティマネジメントの推進	●公共施設等のデータ・資料等、全庁的な体制で全体像を把握し、総合管理計画を策定	○インフラも含めた資産台帳の収集・整理：12月まで ○総合管理計画の策定：3月完了	B	庁内の検討会議及び作業部会で公共施設等のデータ・資料等の収集・整理を継続的に実施。また、有識者等からなる検討委員会を設置し、検討。併せて、市民アンケートを実施し、意向を調査。計画策定を完了。
	★良好な住宅ストックの形成	●市営住宅長寿命化計画に基づく予防保全的な修繕、改善を計画的に実施	○十番丁団地外壁改修工事：3月完了	B	計画どおり工事竣工した
税務課	★固定資産の正確な現況把握による漏れの無い公正かつ公平な賦課の推進	●3か年で実施する家屋現況調査事業の最終年度に当たり、航空写真と課税データをリンクした新たな家屋現況図を基に、家屋全棟の正確な現況の現地調査	○旧丸亀市北部区域の調査：3月完了 (26・27年度で綾歌、飯山、旧丸亀市南部は調査済)	B	土器、城北、城西、城南地区は既に調査済 今年度、予定していた旧丸亀市北部区域（城坤及び城乾地区）の調査は完了した
	★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上	●多重債務が滞納要因となっている場合、過払い金回収の弁護士斡旋等、滞納解消に向けた納税相談の推進 ●資産搜索や公売ノウハウなど滞納整理スキルの向上	○現年徴収率目標 国保：91.0% 一般市税：99.0% ○過払い金充当目標 目標件数：50件	B	徴収率は、一般市税及び国保税ともに前年同時期に比べて上がっている 過払い金の弁護士相談は40件実施した 搜索は36件実施し、中讃広域との合同公売会を初開催した

<p>人権課 (全庁)</p>	<p>★社会全体が人権問題を身近に感じ、自らのこととして考え、行動できる人権尊重社会の実現</p>	<p>●各種団体やコミュニティ組織と連携した教育・啓発の推進</p> <p>●住民交流や福祉の拠点となる施設に向けた隣保館・児童館事業の充実</p>	<p>○人権教育講座「人権セミナー」「子ども人権教室」の開催 20人×16回=320人</p> <p>○地域外参加者 20人×6館×2回=240人</p>	<p>B</p>	<p>コミュニティ等各種団体に少人数での人権セミナー開催の案内を配布。DVD視聴を含め、研修会を24回実施：1,712名参加</p> <p>子ども人権教室を夏休み期間中に4児童館で開催：97名参加</p> <p>隣保館(3館)で人権セミナーを実施：153名参加</p>
<p>人権課 (全庁)</p>	<p>★H28年施行の障害者差別解消法についての周知・啓発の実施</p> <p>★様々なライフステージにおける男女共同参画意識の浸透と実践の推進</p>	<p>●コミュニティ組織や各種団体と連携した啓発の推進。</p> <p>●男女共同参画社会づくりを総合・計画的に行うための次期「男女共同参画プラン」の策定</p> <p>●プラン策定における庁内横断的な関わりとともに、市民に対する趣旨説明や意見募集に努める</p>	<p>○研修会等の開催：17地区</p> <p>○次期プランに関する「市民フォーラム」の開催：1回</p> <p>○男女共同参画プランパブリックコメントの実施：11月、策定完了：3月</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>コミュニティ等での会合時に障害者差別解消法の説明時間を設けていただき、12回実施。</p> <p>・プランの推進に特に関係が深い課の職員とともに素案づくりを実施：市民フォーラムの開催(11月28日開催、82人参加)</p> <p>・パブリックコメント募集：11月28日～12月28日実施(8人から20件の意見が寄せられた)</p> <p>・プラン内容に関する説明会を開催：12月6日にゆめネットワークを対象に開催(15人参加)</p>

	★ワーク・ライフ・バランスの推進	●女性活躍推進法に基づく推進計画の策定過程において、現状把握などのために、事業所や関係団体と意見交換を行う	○意見交換会の開催：2回	B	・プラン内容とともに、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスなどの現状把握のための意見交換会を開催： ・12月13日に丸亀市飯綾商工会青年部役員を対象に開催（参加者12人） ・3月6日に母子愛育班連絡協議会理事会で開催（参加者10人）
綾歌市民総合センター (健康課、建築課)	★将来を見据えた機能充実と利便性の向上	●相談業務、窓口サービスについて、本庁との情報共有とともに、担当間の枠を超えた連携と幅広い知識の習得 ●庁舎の耐震補強及び長寿命化の着手	○来庁者の意向・満足度調査の実施：5月及び3月 ○耐震工事実施設計及び仮庁舎調整：28～29年度	C	昨年度に続き、今年度も窓口アンケートを実施し、来庁者からの丁寧な聴き取りで窓口サービスに努めた。 関係課・関係団体と協議しながら準備を進めたが、設計業務において一部見直しがあり、完了時期が5月末となった。
飯山市民総合センター (公共施設管理課他、全庁)	★便利で親しまれ、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す	●相談業務、窓口サービスについて、本庁との情報共有とともに、担当間の枠を超えた連携と幅広い知識の習得	○窓口等業務マニュアルの作成・改良：10月	B	個人が引き継いだ既存マニュアルを共通マニュアルとして業務ごとに補完整備。保管場所も指定し、更なる共有化を図れるよう、判り易く改善しながら取組中。

	★庁舎3Fの有効活用 ※農政局H28年度末で業務終了	●利用者募集（HP等活用）	○年度内調整	B	公文書保管・管理場所として活用が決定している
監査委員事務局 (全庁)	★監査結果を踏まえた事務改善等の支援	●行政事務の誤りの指摘だけでなく、誤りやすい事例の提示や、過去の監査結果データを提供することにより、誤りの再発防止や事務改善を支援し、定期監査の充実を図る	○庁内全部局の定期監査を実施：8月～2月までの間	B	平成28年8月から平成29年2月までの間、全庁部局に対して定期監査を実施した。 今年度は、行政監査としてテーマに掲げた税外未収金等にかかる債権管理についても調査を行い、監査を実施した。
	★社会福祉法人や指定管理者における会計や運営の的確性のチェック	●指定管理業務や平成27年度から実施した新社会福祉法人会計基準に沿った会計事務が行われているか監査を実施する	○社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会他2団体への監査の実施：9月頃	B	9月に、丸亀市社会福祉協議会、城北・飯山北コミュニティの監査を実施した。